

## 議会基本条例制定特別委員会記録（要旨）

日時 平成 23 年 10 月 21 日（金）

午前 10 時 00 分～11 時 30 分

場所 第 1 委員会室

出席者 二見委員長 根岸副委員長 小笠原委員 神保委員 添田委員 三橋委員  
（ほか傍聴議員 4 名出席）

欠席者 原委員 桑原委員

事務局 大野局長 和田副主幹

委員長 （10 月 30 日開催の講演会に関し、18 日実施した駅頭チラシ配布について報告）  
10 月 17 日（月）に私と根岸副委員長とで、町長と副町長へ条例の素案を提出し、各部課長にチラシを配布した。議会基本条例については、執行者側の理解もまだ不十分なので、また話し合いを行いたい。

（その他、講演会における進行等の役割分担を確認）

講演会后、反省会を 11 月 9 日に行う。時間は 9 時 30 分とする。

また講演会の際、参加者にアンケートを配付することとしている。案はお配りした通りである。修正意見あれば、後ほど出していただきたい。

### 1. 通年議会について

委員長 作業部会の三橋委員から、ご報告願います。

委員 先に原、添田両委員を中心に骨子案を作成していただいたが、検討したい点がい  
くつかある。すなわち、①通年議会 ②議会報告会 ③議決権の拡大 ④危機管  
理 の 4 点で、議決権については添田委員が今回資料を提供して下さっている。

部会では①について、全国で初めて導入した白老町の例を、②は湯河原町、③  
と④は山口県の防府市の資料をもとに意見交換した。通年議会を条例に入れるべ  
きか、皆さんの意見を伺いたい。

委員 通年議会となれば、補正予算も早めに措置できるため、行政側にメリットがある。  
また、非公式な会議もなくなる。専決処分範疇を決める必要がある。また、請  
願や陳情の扱いがどうなるかが興味あるところだ。

メリット・デメリットについてそれぞれ整理した上でスタートしたい。

委員 例えば現在では公聴会や参考人の招致を採用することは少ないが、これは議案発  
送から議決までの時間が短く、現実的に公聴会の開催が困難だからだ。この意味  
では通年議会は有効だ。これからは委員会中心主義で、色々な案件について研究  
することが必要である。現制度下では、閉会中は公式な委員会とならないわけで

あるから、通年議会のもとで公式な委員会活動をすべきではないかと思う。

3月定例会後6月から9月議会までとか、期間を区切って試行期間を設けてやってみるのも必要だと思う。執行者や事務方との調整は当然必要となる。

委員長 通年議会になるからといって専決処分が100%なくなるというわけではない。通年議会については開成町議会が要綱で定めており、事前に町長と議会が合意した上で、との一文がある。合意をもった上で専決事項について定めるべきである。

また、通年議会について調べてみたが、デメリットはあまり無い。執行者とよく打ち合わせていけば可能ではないかと思う。

委員 反対やデメリットがあれば、お聞きしたい。

委員 反対というわけではないが、私は議員になって1年未満であり、通年議会の必要性というものがあまりピンとこない。むしろ先輩議員に、本当に必要なのか、なぜ必要なのか話してもらいたい。

ただ、通年議회를議会基本条例に入れる必要があるかないかの議論で、条例制定が遅れることがあってはならないと思う。

委員 今までのことから言えば、必要性は感じていない。しかし、これからの議会においては必要であると思う。夏に開催された京都での交流会議でも、被災復興計画とかそれに対する予算措置といった場面であって、いちいち招集すると時間ばかりがかかるが、通年議会であればスムーズにやれるということがある。

委員 臨時会でも対応できるのではないか。通年議회를盛り込むとなれば、もう少しメリットとデメリットをはっきりさせるべきではないか。

委員 議会運営委員会も、今の運用だと定例会の最後に継続の報告をして、いつでも自由にやれるという運用になっており、メリット・デメリットを特に感ずるものではない。しかし、年4回定例会というワンパターンのシステムより通年議会の方が、自由度は高いし町民にも説明しやすいのではないか。

委員 通年議会は、町民に議会活動を明確にするという効果があり、一番のメリットは議員の緊張感を高めるということにあるのではないか。今のシステムだと定例会が年4回で、その間は休みとみなされてしまう。議員として、意気込みを示すためにも、また能力を高めるためにも通年議会は意義があると思う。

委員 議員のための議会でなく、町民のための議会であることを忘れてはならない。先程も話した通り、復興など緊急の事案についても、通年議会であればスムーズに議会を開会できる。いかに町民のための議会にするかという議論であるべきだ。

委員長 開成町の要綱を読んだ限りでは、特に難しいということはない。ただし、条例の中に専決処分を全部入れるというわけにはいかない。100%できるわけではないので、条例もその辺は考えていくべきだ。

委員 本会議の討論の中で、専決処分を謹んでもらいたいという話も出てきた。通年議会は効果的だと思う。議決案件も増えてくると思うし、執行者側でなく議会側の

都合で再開できるということは意義がある。通年議会を基本条例に入れる方向で良いと思う。

委員長 今の意見について、異議等ありますか。

(「なし」との声あり)

委員 執行者側との打合せはどうするのか。

委員長 11月の空いている時間に会議を持ちたいと考えている。

委員 関係する主要な職員複数名と話し合うことで、議員と執行者側とで情報の共有化を図っていきたい。

## 2. 議会報告会について

委員 18日の開成町の議会報告会を視察してきた。上島公民館で、会場はいっぱいだった。参加者24名、議員11名、事務局2名の合計37名で、活発な意見交換があった。議長のあいさつに続いて、議会報告となった。委員会の報告がそれに続き、3つの委員会の各副委員長がパワーポイントを使用して報告した。その報告に対して質問があり、まず委員会が議会としての考えを述べ、他の議員がその回答をフォローするというかたちだった。その流れで意見交換となった。

感じたのは、町の一つひとつの事業や問題について、内容・数字・年度をはじめ、財政規模などを議員がきちんと把握し、議会としての見解をまとめておく必要があるということだ。また、質問に対する回答では、「町はこのような考えだ」と話したあとに、「議会としてこう考える」といったことを説明しなければならないので、委員会として意見をしっかりと持っておく必要がある。

さらに、色々な方がいらっしゃるので、世間で話題になっている事項について、委員会としても意見を固めるなり、議員としても考えを言えるようにしておかなければならないと感じた。

大磯町の報告との違いは、大磯町議会が定例会終了ごとの定例会内容報告としているのに対し、開成町議会は年に1度の開催で、議会の現在の動きを報告するということである。

委員 私は昨日20日に行ってきたが、参加者6名で、他は二宮町の議員が3名と、中井町議員1名で、主催する開成町議会議員が12名と事務局3名で、がらがらだった。先程の報告では質問もたくさんあったとのことだが、こちらは拍子抜けするほど少なかった。昨日が2回目であることや地域性、夜間開催による外出のしづらさ等考えられるが、議会側は、緊張感をもって臨んでいたが、参加人数が少ないこともあり、固くてぎくばらんな感じではなかった。

開催方法、周知、住民の高齢化率を考慮して実施しなければならないし、内容もそれなりに濃くしなければ開催する意味もない。暗い気持ちになったというのが、今回見学しての正直な感想だ。

委員 私も昨日見てきているので、補足したい。報告内容は特別に大したものというのではないが、委員会重視主義なので、「委員会では今このような調査をしている」といった報告をしている。その調査内容というのも、行政側の経過報告のようなところもある。開成町議会はその活動内容について、全国町村議会議長会の特別表彰を受けたということで評価されており、そのこともアピールしていた。そうしたところをみると、活動内容を印象付けるやり方として、見習うところは大きいにある。

全国的に住民から受けた要望をどうするか、マンネリ化が課題であり、そのあたりは議会としてどう対応するのかよく見えなかった。白老町などは議会としての回答を公表している。

委員長 人口 8,000 人の開成町の 5 カ所でこうした報告会をやれば、どうしてもこのような参加人数になるということかと思う。町の人口も考えて実施すべきである。

開成町議会の報告会は、決算審議を終えているにも関わらず、それに関する報告は無かったのに驚いた。パワーポイントを読むだけの報告会でいいのかという疑問もある。

委員 確かに決算報告もないということだが、二宮でいえば「町長とのふれあいトーク」のように、執行者側による住民向け説明との差別化を図る必要もある。開成町はその意味から色分けしたのではないか。

委員 素案を作成する段階で話題になったのが、こうした意見交換をやるとなると、果たして「議会報告会」という名称のままでいいのかということだった。「意見交換会」を入れることも検討すべきではないか。それに問題は、議員個人としての意見を求められた場合の対処の仕方である。あくまで議会全体として回答するのか、それで収まるのかということだ。さらに、吸い上げた要望や情報をいかに執行者側に流していくかということも考えなければならない。ただ、報告会の継続によって、議会への関心や理解を高めることは有効であると思う。

大磯町は報告会とは別に、一般会議というものを持っている。これは、何か問題があって住民から申請があった場合に話し合いの場として開催するものである。この議会基本条例の中で重要なものがあるとするれば、①開かれた議会②陳情・請願③自由討議 の 3 つに集約されると思う。一般会議はその陳情・請願について関係が深いものだと思う。

委員 運用のしかたは大切である。議会報告会を単なる御用聞きの場にしてはならない。最初のうちはそのような形になってしまうかもしれないが、町政について町民と話し合う場、町民も全体のこととして見たり考えたりする機会になるような場としていきたい。

委員 議会報告会の必要性を前提として、運用は知恵と工夫でやっていくしかない。

委員 まったく同感で、報告会は必要であると思う。議会報告会だけでなく、一般会議

という形で、町民の課題を扱うという場についても、基本条例の中に位置付けておく必要もあるのではないか。

委員 議会報告会という形で、町民に一方的に説明したところで、果たして関心を集められるのか疑問である。むしろ一般会議こそ重視すべきであって、議会として町民から意見を訊きたいときには一般会議は有効である。

委員長 京丹後市の報告会の流れを記した資料には、報告会での意見の取扱いについて、議長と班長で整理して、重要課題は委員会へ諮問するとしている。市長への意見や要望は、市民局での閲覧→議会ホームページへの掲載→議会だよりへの掲載となり、重要課題は、委員会による調査→市民局へ政策提案→議会報告→市民局での閲覧→議会ホームページへの掲載 という流れになっている。

委員 通年議会の話に戻るが、議会や委員会の調査については議員個人の発信力に限界がある。アンテナも限られている。委員会による調査権の活用は必要であり、議会報告会をとりあえずスタートするにしても、意見を受けてどのように動かしていくべきか考えていかなければならない。マンネリ化を避け、発信のしかたに工夫が必要だ。

委員 議会報告会は、行政が行う事業の報告会とは違う。議会として何をやるかということが主であって、もちろん議員個人の報告会でない、とするとおのずと扱われるテーマが絞られてくる。開成町議会の総務経済常任委員会の所管事務調査項目は4つあるそうで、①お茶をはじめとする農産物の放射性物質について②県の町村情報化共同システム化③入札関係の見直しについて④南部土地区画整理事業組合の上下水道について といった内容だ。このうち、最初の①②の内容は具体的だったが、これはテーマを絞ってやろうという姿勢の表れかもしれない。ただ、そのほかは先程も話が出た通り、パワーポイントの内容を読み上げるだけである。もうひとつの委員会についても同様で、調査をするテーマが決まりましたということだった。その後の住民のやりとりも無かった。

委員 二宮町議会として、どのような形で行うのか、何を報告するのが先程から問題になっている。私が視察した日は参加者が24人いたので、それなりに質問も出たし、委員会の調査についてはその進捗状況を問われたりする場面もあった。二宮町では、定例で行われる「町長とのふれあいトーク」との差別化が必要だ。

委員 議会報告会は委員会の調査内容とその報告、政策を作る過程の報告、あとは予算・決算の報告もしなければならない。ただ、報告する内容についてはここではなく別に議論した方がよい。議会報告会と、町の課題を取り上げる一般会議を別々にするのかどうか。

委員 一般会議と議会報告会の位置付けは各自治体様々だ。所沢市の例を挙げれば、市長が提案した自治基本条例の制定案に対し、議会側で修正案を出してきたということがあり、議会側が説明責任を果たすべく議会報告会の中で市民に意見をきい

たということだ。結局、出された市民側の意見が修正案に採用されることはなかったのだが、要するに議論する過程が必要だったということだ。町民の意見を吸い上げるのは難しい面もあり、どこまで町民と向き合い、議論していくかが大事だ。私は議会報告会と一般会議を分ける必要は無いと考えている。

委員 議会報告会の中で、報告以外の意見を持ってくる人もいる。一般会議の中で扱うのか。

委員 町民側からの要請があってから一般会議を持つということが基本でも、議会側からある課題について町民の意見を聴くために一般会議を開催することも想定される。議会報告会となると、どうしても定例会後の報告という感じになるが、その他に、大きなテーマについての意見聴取の機会を持たなければならない。

委員 議会報告会と一般会議は別物だと思う。報告会で意見交換するなというわけではない。意見交換の中で大きなテーマが出てそれを扱う場合に、報告会の他に一般会議というものを持っていれば便利だということである。

委員 大勢としては、2 つ会議を持つという方向ではないかと思う。議会側からと、住民側からの動きによる会議を持つということだ。今後、内容を検討する。

### 3. その他

委員 議決事項の拡大の件について、61 自治体について調査した。条例案に議決事項を明記したもの、しないで別条例にて定めたところなど、様々である。議決事項の件については、30 日に廣瀬先生に質問したいところだ。議決事項を具体的に規定する市町村もあれば、広く解釈できるような規定をしている市町村もある。

委員長 議決事項については、次回の委員会で議論したい。

次回は 11 月 24 日（木）10 時から第 1 委員会室で行う。